

衛星放送ワーキンググループ（第8回） 議事要旨

1. 日時

令和6年5月16日（木）10時01分～12時16分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、音主査代理、飯塚構成員、石岡構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、
曾我部構成員、長田構成員、林構成員

（2）オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、スカパーJ S A T株式会社、全国町村会、
一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本民間放送連盟、
株式会社放送衛星システム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会

（3）総務省

山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、山口同局放送技術課長、
佐伯同局地上放送課長、岡井同局衛星・地域放送課長、西村同局放送技術課技術企画官、
宗政同局地上放送課企画官、平野同局地域放送推進室技術企画官

（4）ヒアリング

株式会社NHKテクノロジーズ ファシリティ技術本部 岩田システムソリューション部長
株式会社WOWOW 経営戦略局経営戦略部 坂口シニア・スペシャリスト
スカパーJ S A T株式会社 小川取締役執行役員専務宇宙事業部門長
株式会社放送衛星システム 浜崎取締役

4. 議事要旨

（1）地上波代替における衛星放送の活用

- ・株式会社NHKテクノロジーズから、資料8-1に基づき、説明が行われた。
- ・株式会社WOWOWから、資料8-2に基づき、説明が行われた。
- ・スカパーJ S A T株式会社から、資料8-3に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【奥構成員】

私から感想と質問を4つお願いします。

まず、NHKテクノロジーズさんからご説明いただいた辺地共聴についてです。私は当時アナログテレビ放送の都市型難視のエリアに住んでおりまして、地元のケーブルテレビから受信するということで、FMと地上波テレビを全てその事業体から受けておりました。台風が首都圏に上陸した際にその再送信が止まりまして、復活まで半日から一日かかりました。先ほどのレポートにあったように、いわゆる災害時、特に風災害の場合に情報が取れないことに不安を痛切に感じました。テレビに加えてラジオも聴けないので、自宅に埋もれているアナログのいわゆるポータブルラジオ、ラジカセを引っ張り出して、窓辺に置いて聴こうとするのですが、残念ながら単2の電池がないみたいな非常に情けない状態だったことを思い出します。ここはやはり対象者になる方に非常にきめ細かな仕事としてやるべきだろうということで、これは感想でございます。

2点目、WOWOWさんに質問です。セーフティネットについての対象数が25万件と、前回出席していなかったのも初めてお伺いしました。この場合の数え方、25万件の単位というのは、世帯数としてのカウントなのかお伺いします。

それから、3点目、同じくWOWOWさんですが、セーフティネットのときに鍵開けの信号を送るのに、15分で一周するという事です。これは仕組み上15分であって、テレビ受像機の数に関係なく15分で一周する、クロールするという事なののでしょうか、お伺いしたいと思います。

最後に、4点目です。これはWOWOWさんとスカパーさんにお伺いしますが、引っ越してしまうとトラッキングできないというのはそのとおりなんです、現在は自宅にあるリビングルームの55インチクラスのテレビはコネクテッドTV状態で、およそ7割がネットにつながっています。テクノロジー的には、この仕組みを使って追いかけることは可能なのでしょうか。個人情報の云々という問題がもちろんありますので、それは横に置いてお伺いします。

【株式会社WOWOW（坂口様）】

最初にご質問をいただいた、対象件数の25万件については、前回のA-PABさんからのご資料に、対象が全国で「25万件」の記載がございました。当方では、当時の詳細な資料が見当たらず、実はもう少し取扱い件数があったという記録もありましたが、定かではなかったのも、前回のA-PABさんの御資料に合わせて掲載させていただいた数値で、当社のほうからしっかり確認した件数というものではないです。申し訳ありません。

セーフティネットの送信が一周するまでおよそ15分ということですが、記憶は定かでないのですが、件数は少なければそんなにかからないというようなことは聞いたことがございます。

多くの方々からお申込みがあり、鍵開け用の送信を送るということは、常に、何万件もの視聴開始の対象となるB-CAS番号のデータが送信されていることになりませんが、運用上は最大15分で一周するとしていたと思います。その最大の許容件数が幾らかというのは記憶がないのですが、30分で一周するという話もあったように思いますので、かなり余裕はあったように思われます。

申込者には、15分程度の視聴を説明し、お願いをしていました。

もう一つ、引っ越しの件でございますけれども、ネット回線で検知できるのかもしれないのですが、現在はどうしても登録時の住所でしか管理できないように思われます。受信機側のほうから何か通知ができるようなテクノロジーがないと、正直、課題は認識しているのですが、解決方法は私どものほうでは今のところアイデアがないと感じております。

【スカパーJ S A T株式会社（小川取締役）】

テレビはコネクテッドTVでインターネットとつながっているのだから、引っ越しを感知できないかということでございますけれども、現在のところ、そういう仕組みを持っていないということでございます。また、衛星代替しなければならぬエリアにおきましては、ブロードバンドもないということだと思しますので、先ほど坂口さんもおっしゃいましたけれども、なかなか引っ越しを検知して対処するということが難しいというのは実態でございます。

【林構成員】

私からは、先ほどの各事業者様のプレゼンを踏まえて、事務局にちょっと補足をいただきたいんですけども、先ほどWOWOW様であるとか、スカパーJ S A T様から視聴制御あるいは視聴者管理についての課題の提示がございましたが、視聴制御について、かつて10年ほど前ですが、新C A Sのシステム開発の際に、総務省のほうで規格とか方向性の大枠を決めて、システムや仕様の詳細というのは電波産業会であるとか、あるいはC A Sの協議会で策定したというふうに、それはちょっと思い出したんですけれども。要するに、国のほうで大枠あるいは方針を決めて、その上で、細かいところは関係事業者間で実務的に検討するという、ある種の二層建ての構造になっていたかと思うんです。今回も、衛星代替を有力な選択肢の一つと、これはそういうふうに考えられるわけですが、本日各社のプレゼンで、システム開発等のいろんな課題をお聞かせいただきました。今回も、このワーキング等で衛星代替というのが有力な選択肢の一つであるということを確認した上で、その上で、総務省とか国のほうで大きな方向性とか大枠をまとめていただいて、そこから下りてくる細かい実務上のプロトコルといいますか、各種調整事項を、放送事業者、あるいは通信事業者、あるいは受信機の製造事業者といった民間事業者で構成される会合で別途決めていけばよいのではないかなと思ったんですけれども、今後の議論の方向性、あるいは、その議論の進め方について、事務局のほうで整理といいますか、補足をいただけましたらありがたいと思いました。

【岡井衛星・地域放送課長】

今御指摘いただきましたとおり、このワーキングでは、衛星代替の位置づけ、あるいは、そのそもそもの採用の可否といいますか、他のB B代替、あるいはケーブル巻取り、さらには共同利用会社といった代替手段がある中で、この衛星代替をどのように位置づけていくか、そして、衛星代替を行う場合を、どのような方針で判断していくかといった点を御議論いただく場というふ

うに考えております。その上で、先ほどお話しいただきましたように、このワーキングを含め、政府のほうで大きな方針というものを定めてまいりまして、もちろん関係者の方々の御意見を頂戴しながらということになります。大きな方針を定めた上で、個々の技術、あるいは規格、仕様といったものにつきましては、まさに民間の方々のほうで議論いただくことがふさわしい場合もございますでしょうし、そういった点は、その大きな方向性に基づいて細部を改めて詰めていくという流れになろうかと思っております。また、このワーキングの中で実際に機能する仕組みというものも考えていくに当たりまして、制度的なもの、それから、実態的なものも含めて議論の対象になってくると思っておりますけれども、その中で、さらに細目にわたるものにつきましては、やはりそこである程度固まって見えてまいりました方針に従って、民間の方々同士で協議いただいて決める部分というものも出てきようかと思っております。ですので、少し息の長いお話になりますけれども、まずは衛星代替について、位置づけなどを含め、全体の方針を決めていき、その後は、政府で決めるべきもの、民間の協議の中で決まっていくものというふうになんとか整理をした上で、議論を重ねまして、最終的な仕様を確定していきたいと考えているところでございます。

【落合構成員】

各社から御説明いただきまして、大変よく状況が分かりました。事務局のほうに御質問と、あと、御発表者の方にも若干御質問させていただきたいと思えます。

事務局のほうには、先ほどの林先生と議論していただいた内容の続きということになりますが、今回課題のほうを出していただきまして、実際に衛星代替で行っていくに当たっても、まだ若干検証だとか進め方について選択肢が幾つかあり得るか、もしくは、もう少しコストの面で見て検討を要する部分があるという状況なのかなと思っております。これは最終的に今の時点で、特に資料８－３で書いていただいたような衛星ブロードバンド、ケーブルテレビの複数の手段というのが今同時に検討されているような状況だとは思いますが、実際に提供できる機能もあるかと思いますが、一方で、ブロードバンド代替の検討では、かなりコスト面での検討もしていたということもありまして、それぞれの実際の事業の展開可能性ですとか、提供できるサービス、またコストというのを考えながら、また、調査事項というのもあるので、それも並行して進めながら整理をしていくというのが今後の作業として必要になるように思いましたが、いかがでしょうかというのが、事務局への御質問です。

また、各御発表者との関係でございますが、資料８－１の関係で、NHKテクノロジー様のほうに辺地共聴施設についてお調べいただいて、大変参考になる情報だったと思っております。アンケートの結果の中で、大体この回答件数というのが半分ぐらいとなっておりますが、基本的には、残り半分回答がないところはあるんですが、十分に大きい数字の回答が返ってきていることもあります。このため、全体の状況自体は正しく反映されているような回答になっていると見られているかどうか、をお伺いしたいと思います。第２点としまして、この辺地共聴に関する組合費の積立状況と、９ページ、アンケート結果（７）ですとか、また、今後の更新意向、11ページ

のところで、意向なしというのが86%となっているところからすると、なかなか辺地共聴の長期的というか、全般的な維持というのは難しいような様子に見えるかなと思っております。その点については、何かまた違った視点があれば教えていただきたいという点がございます。

【株式会社NHKテクノロジーズ（岩田様）】

先生からの御質問のとおり、全国の施設数としましては約9,000施設にアンケートをお願いしているところがございますが、約半数に御回答いただいたというところがございます。私どもとしましては、今回いただいた貴重な御意見というのは、全体の状況は網羅できているということで、有効な御回答をいただいたというふうに理解をしております。特に辺地共聴で抱えている課題というところを思いがある方がこの回答をいただけているというふうに理解しておりますので、これ以外に新たな課題というのはそう新しくは出てこないものというふうに理解しております。

【岡井衛星・地域放送課長】

いただいた事項につきましては、衛星代替に加えて他の手段がある中で、様々な調査事項を含めて進めていくべきではないか、特に事業の展開の可能性やコストについても調べていくべきではないかというような御指摘と承りました。その点につきましては、このワーキングの中でも、第2回、第3回の会合で、我々のほうでも重視しておりまして、様々、例えば、視聴者における受容性であるとか、種々の観点から確認すべき事項をこの中で御議論いただいたものというふうに理解をしております。そして、その確認事項について、事務局のほうでも準備を進めているところがございます。当時の議論として、現用の衛星の特に左旋のところをどう活用するかという文脈で御議論いただいていたところですが、その観点も踏まえまして、今準備を進めております。ただ、現時点では、まだ詳細を広く明らかにして作業を行う、あるいは、調査を行うといった状況には至っておりませんで、もう少しお時間をいただいて準備を進めながら、実際にこの議論と並行して、その受容性であるとか、あるいは技術的な課題であるとか、そういった面を確認しつつ、先ほど御指摘いただいた事業の展開可能性やコストについて把握をしていきたいと思っております。結果のほうがこのワーキングの中で報告できる時期にまとまるかというのは見えていないところですが、できるだけそういったこのワーキングの中で御議論いただいた事項を踏まえまして、そのような調査をつくって実施していきたいと思っております。

【大谷構成員】

今さらな質問をしてしまっても大変恐縮です。NHKテクノロジーズ様に整理していただいた共聴施設の調査、質問項目、調査項目を拝見しますと、ブロードバンド代替を見据えて、CATVの移行の希望ですとか、施設の更新の意向などについて御確認いただいているところなんですけれども、衛星放送との関係での御調査は含まれていないように見受けられます。衛星放送代替について寄せられた意見というのがもしあるようでしたら、御紹介いただければと思います。また、今後同様の調査を行う際に、例えば、衛星放送の視聴の実態と組み合わせて御調査される可能性

などがあるかどうかについても教えていただければ助かります。

【株式会社NHKテクノロジーズ（岩田様）】

こちらの調査結果につきましては、昨年度のBB代替の検討に向けてが主としており、総務省様の調査検討の中で実施をさせていただいているというところでございます。したがって、当時の主眼が、ケーブルテレビに移行というところの施設の管理者もしくは組合の役員の方の意向がどのくらいあるかというところを主眼に御質問させていただいたというところでございます。今回のワーキングで行われている衛星という切り口では御質問させていただいていなかったというところを状況として御報告させていただきます。今後、今のこのワーキング等で必要になるようなアンケートがあれば、またそのような動きを、総務省様を含めて御相談かなというふうに思っておりました。

【大谷構成員】

分かりました。ありがとうございます。ケーブルなどのブロードバンド代替の手段以外に、やはり衛星代替というのも考えられるところ、それについて共聴施設などの意向を具体的に確認することができれば、今後の検討に資すると思っております。このような調査でない形でも調査はいろいろ可能だと思いますので、できるだけ利用者の声を拾っていただくための調査機会というのを設けていただけるように、事務局にお願いしたいと思っております。

【飯塚構成員】

コストに関連した質問で恐縮です。WOWOW様の御説明で、運営期間5年間ということで、25万件の手術を実施されたという御説明がありましたけれども、この業務委託に関わるコストはおおむねどのくらいだったと理解すればよろしかったでしょうかという質問になります。先ほどNHKテクノロジーズ様の資料で、回答のあった辺地共聴施設の世帯数を平均値で単純計算しますと、おおむね8,000の辺地共聴施設の世帯数は、単純計算で28万世帯ぐらいとなり、25万とは3万開きがありますけれども、おおむねどのぐらいのコストがかかるのかが把握できるのではないかと思います次第です。

これに関連しまして、スカパーJ S A T様の資料8-3の7ページにも4つの課題が掲げられておりまして、これらに関わるコストというものをどのぐらい見積もればよろしいのでしょうかという質問になります。現時点では難しいかと思いますが、こういったコストを考えておかなければいけないと理解をいたしました。

続きまして、WOWOW様から、御説明の中で、恒久的に運用するには、これまでとは違う考え方で進めなければいけないというような御指摘があったかと思いますが、具体的にどのようなことが必要であるかということをお教えいただければと思います。恐らくケーブルであれ、衛星であれ、ブロードバンドであれ、いずれかに代替するにせよ、辺地共聴施設を利用する世帯の情報の管理というのは共通化ないし一本化することが確かに合理的であると考えられますし、

それらの情報を踏まえて、各世帯様の利用希望を踏まえて、ケーブルにするのか、衛星、それともブロードバンドにするのかということを、それぞれにきめ細やかに対応させていくような代替の進め方というものが一つのやり方としてあると考えられますし、そのようなときに、このようなプロセスを誰が主体となって行うのかということも考えなくてはいけないと感じた次第です。コストを検討しながら、ケーブル、衛星、ブロードバンドの需要見込みに応じて代替を進めていくかと思いますので、経済合理性のある方法で総合的な観点で進めていくということが必要になると感じた次第です。

【株式会社WOWOW（坂口様）】

コストにつきましては、当時のD p a様からの業務委託を請けて、当然、毎月それなりの御負担をいただいていたわけですが、あるいは、例えば、1件当たり幾らかというような計算はしているはずですが、申し訳ありませんが、手元に今すぐお答えできるものを持ち合わせておりませんので、改めて事務局様等々を通じてお答えさせていただければと考えております。恒久的に実施してゆく場合に、考え方を考えるべきというようなお話を私のほうからさせていただきましたが、当時は数年間で終わるという仕組みでございましたので、本来でしたら、D p a様の照合システムと、私どもの管理システムというものを組み合わせるべきものを、運用でカバーするなど、継ぎ接ぎしながら、と、というような形でシステム構築や運用をしていたと考えております。これから長期にわたって取り組んでいく、またはエリアを変えながらも続けていくということであれば、その辺りのシステム構築の仕方とか、一件一件のお客様の状況の調べ方とか、あるいは、昨今の時流では、ほとんどがウェブ上、スマホ等々を利用すればできるというような環境ですので、昔みたいな書面のやり取りではなく、もう少し利便性の高いもの、今の時流に合ったものを用意して、しかも、ワンストップで完結できるようなきちんとしたシステムを持つべきものではないかと考えた次第です。

【音主査代理】

NHKテクノロジーズさんの調査について、幾つか確認です。共聴施設の経済的な規模、その辺りのところは非常によく分かったんですけれども、これ、共聴施設によって、それぞれ組合で頭割りというものもあれば、自治体が一定程度補助をしながらというふうな形で、その辺りのところというのは、このデータからは少し読み取りにくいかなと思ったんですが、その辺りはいかがでしょうか。

【株式会社NHKテクノロジーズ（岩田様）】

先生お話しのとおりで、多くの組合では、自助というか、自分で運営しているところのお話でございました。他方、先生御指摘のとおり、ごく僅かではございますけれども、一部の組合については、地方自治体の財政的な支援というも行われているようでございます。そのところまでは深掘りとしてはできてはいないんですが、傾向としてはそういうものもあるということ

で御報告をさせていただきます。

【音主査代理】

ありがとうございます。ということは、この後、衛星代替ということの議論をしていくときには、当然のことですけれども、自治体さん等々とのやり取りということが非常に大事な話の一つ、要因になってくるというふうな認識でよろしいわけですね。これは事務局にお聞きすることになるのかもしれませんが。

【株式会社NHKテクノロジーズ（岩田様）】

実は、この共同受信施設、共聴施設というものは、アナログテレビ放送の時代から使われてきたものが多くございまして、そこから地デジ化が行われるというところで、相当の地方自治体様の御支援をいただいてデジタル化を行ってきています。その際には、地方自治体様の御支援も、財政的な部分も含めて行われていたという経緯もございまして。現在では、このようなレポートにもありますように、どちらかというと、過疎・高齢化・少子化というような背景から、自治体様も手厚く面倒見ていただけているところもあるということで、共聴施設の管理については、自治体様との連携というのは必須な状況になっているということでございます。

【伊東主査】

自主共聴に関しましては、データベースと言えるものがきちっとそろっているわけではないというお話を伺ったことがございました。その一方で、こういう自治体等々からの補助がある場合には、その際のデータが残っていることも伺った気がいたします。したがって、その全体像を把握するのはかなり難しいものなのかもしれないというふうに理解をしているのですが、事務局、いかがですかね。NHK共聴についてはNHKさんがしっかり把握されているのだと思いますが、自主共聴については、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【岡井衛星・地域放送課長】

第2回の会合の際に資料で少しお見せいたしましたけれども、全国で約1万5,000の共聴施設があって、NHK共聴がそのうちの3分の1、自主共聴がその3分の2を占めているというところはお示したところでございます。今回、分かる限りの自主共聴施設については、こういった形でアンケートをさせていただいて、実態の把握に努めたというのが現状でございます。もちろん、今後の方針の確定、あるいは、実際のこのオペレーションを実装していくに当たりまして、自治体の方々、あるいは、本当にその地域にお住まいの方々、受信者の方々、視聴者の方々、そういった受信側の皆様、そして、そこに関わる皆様とのやり取りというものは重要になってくるというふうに認識しております。その観点から、できる限りの情報を集めたいと思っておりますし、また、関係者の方々との相談あるいは打合せなども設定した上で、そういった御意見をできる限り吸い上げて、今回の新しい仕組みの中に落とし込んでいければと思っております。

（２）災害発生時における衛星放送の活用

- ・事務局から、資料８－４に基づき、説明が行われた。
- ・株式会社放送衛星システムから、資料８－５に基づき、説明が行われた。
- ・事務局から、資料８－６に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【曾我部構成員】

私からは、資料８－６の活用の検討（案）の１枚紙についてお伺いしたいのですが、書いてあること自体は了解いたしたわけですが、そもそも何のために衛星放送の活用をするのかというコンセプト、目的のようなものを議論しなくていいのかということが、大変素朴な疑問としてありました。つまり、災害時には、災害に関わる、ある程度直接に関わる情報が不足するので、それを衛星放送を通じて提供するという事なのか、それとも、より広く、地上波を衛星を通じて届けるといってお話もあったので、むしろ直接に災害に関わるもの、情報に限らず、娯楽等々も含めて、それも被災者のストレス解消等のために意味があるかもしれないという中で、そういうことをするのかという辺りも含めて、そもそも何のためにやるのかということを議論しないといけないのではないかと思います。それによって、当然、制度設計も変わってくるでしょうし、いろんなものも影響があるかと思いますので、その意味でも、その点は重要な点だと思います。例えば、その災害に直接関わる情報を提供するというのであれば、既存のベースのチャンネルで、先ほど御言及もありましたけれども、基幹放送事業者の義務でありますので、当然相当の情報が提供されるはずですから、なぜそれでは足りないのかというような観点で議論が新たに論点として出てくるでしょうし、あるいは、娯楽を含めて、総合的な情報提供をするということであれば、本当にそういうことが必要なのかとか、そういった議論にもなってくるかと思いますので、それをまず議論しないといけないのではないかなと思いますので、一言申し上げる次第です。

【岡井衛星・地域放送課長】

まさに今資料から落ちていた部分について御指摘をいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり、こういった放送を何のために行うのかという点は非常に大事になってくると思っております。今回は、例えば、能登半島地震ですと、発災直後は、被災地の方々に生活情報、避難情報を含め、様々な情報を得ていただくところが重視されていたかと思いますが、あるいは、他方、少し時間が進んでまいりますと、また求められる情報も変わってくると思いますので、発災からの時間によっても、そういった目的というのは少しずつ変容する可能性があるものと受け止めております。ただ、何のために行うものかという点は、御指摘いただいたとおり、この実施主体、それから、平時の放送等も含めまして、この制度設計、あるいは、実際の運用に大きな影響を与えるものと受け止めておりますので、今後資料に反映しつつ、また、このワーキングの場でも議論していただきつつといった形で、論点の中に取り込んでいければと思っており

ます。御指摘ありがとうございます。

【曾我部構成員】

ありがとうございます。この資料は追記をしていくということでもありますので、ぜひそういう項目を立てていただければと思います。

【落合構成員】

災害発生時の利用ということも重要なテーマになってくるかと思いますが、先ほど議題（１）のほうで一般的な代替という話と、今回、災害という議題があって、まさしく両面、どちらのほうを主にして、この衛星に関する位置づけというのを見ていくのかということで、いろいろ議論が変わってくるというところだと思っております。

１つ、まず御質問で、資料８－５の関係であります、こちらのほうで臨時サービスに関する考え方ということでお示しをさせていただいております、これについて、まず御質問でありますけれど、画質が、臨時サービスを例えば６スロットで行うような場合には、低下をしていくということになるということですが、これはスロット数の調整だとか何とかということによって、どの程度低下するのかどうかというのは選択肢があるところなのかどうかということですが、実際に見られている方にとって、視聴に耐え得るような品質のものになっているかどうかというところをお伺いしたいのと、また、別選択肢のほうもお示しさせていただいております、この基本的な御提案の点と別選択肢と、それぞれコスト面で見たときにはどういうふうに違うのかどうかということも併せてお伺いしたいと思います。

【株式会社放送衛星システム（浜崎取締役）】

私のほうから、通常サービスを分割して送り出すというような例を出させていただきました。これは通常、現在放送を出しているところが、その帯域の中で分けるということになりますので、通常のサービスそのものも画質は低下します。よくありますのは、例えば、NHKで大リーグをやっているときに、延長したりしますと、101 から 102 というのが発生したりします。これはまさしくスロット数を分割して放送している一つの例でございます。耐えられるかどうかというのは、どの程度の画質を求めるかということにもよるんですけども、SD、標準画質、ハイビジョンではないSDの範囲で言うと、この６スロットというのは、多分一定の品質を保っていると思います。ただ、ハイビジョンで放送していたものが10スロットになるというようなところで言うと、かなり画質は低下しているというふうに見られると思います。その満足度に関しては、私もよく分かりませんが、中身が分かればいいのか、そういうところであれば問題はないのかもしれませんが、通常のテレビを見ているだけでも、ちょっと品質が悪いなというふうにお感じになるということはあると思います。それと、別選択肢というふうに書かせていただきました。これは、正しくはスロットを用意して放送する。これは正直言って、新しい局をつくるのに等しい作業でございます。ということ言いますと、上の場合と下の場合のコストの比較はどうかと言います

と、上の分割して行うというようなものは、既に設備の用意のある放送局もあると思います。そういう意味で言いますと、本線を送っていますので、臨時サービス用の入力、あるいは、エンコーダとか、マックス（多重化装置）は多分同じものを使うと思いますので、半分以上の設備は、上のほうであると、もうできているという気がします。空きスロットを使う別選択肢のほうは、新たにつくるということになりますので、入力から合成装置、出力まで必要になるということで、金額的には下のほうがコストは高いというふうに考えていいと思います。

【落合構成員】

それぞれ状況といいますか、御提案の内容というのがよく分かりました。座長、事務局にも一問、御質問させていただいてもよろしいでしょうか。

資料８－６のほうでまとめていただいた部分があるかと思っております、この中で、今回、災害発生時における衛星放送の活用ということで、先ほど曾我部先生からも目的という話があったと思いますが、基本的に災害発生時というのは、より一層、例えば、国が支援をしたりだとか、何らかの推進施策をしたりすることについて、より正当化がされやすいような場面ではあると思います。一方で、この災害発生時だけに限らず、議題（１）のほうで議論されていたような平時における特に条件不利地域ですとか、何らかの形で通常のブロードバンド代替等も難しいような場合というので、衛星の活用を総合的に考える必要があるのではないかと思います。そういう意味で、これは改めて議題（１）と（２）を聞いておまして、議題（１）、議題（２）のいずれの関係でも、結果的には、ケーブルテレビであるとか、一般的なブロードバンド代替だとか、放送波そのもの、衛星放送、これをどういう組合せで配置をしていくことがいいのか、どういう役割をそれぞれに担ってもらえるのかがあります。これをやはり事業の展開可能性と需要性とコスト、また、条件不利地域、災害の場面なんかですと、特に主眼になるような場合ですと、国による補助ということもより一層考えるということも含めて、選択肢を整理していくということが重要かと思えます。この検討会としては、あくまで衛星放送の側面にとということではあると思うのですが、議題（１）、（２）を含めて、そのほかで走っている検討等も含めて、総合的なパーツが、親会であるとか、そのほかの場面でもよろしいかもしれませんが、何らか作成されるように接合するような議論の設計をしていただければと思いました。

【岡井衛星・地域放送課長】

衛星のみならず、他の代替手段も含めての御意見をありがとうございます。今回、衛星放送ワーキングでこれらの論点を取り扱うに当たりまして、非常にその論点が多岐にわたることと、あと、場面がかなり複雑であることを想定いたしまして、できるだけ議論の整理ができるように、平時と災害時という、この場면을基準にしまして論点を分けているといった経緯でございます。おっしゃるとおり、それぞれについて、衛星放送というのが当然共通項としてありますし、また、それ以外の手段というものも、当然、平時、災害時間問わずあるものですので、それらについては、こういった手段が適切かということのをうまく連結して考えられるように、まずは内部で調整をさ

せていただければと思っております。特に今回、平時のほうにつきましては、そういった他の手段との連結性といいますか、どの手段が適当かという、その位置づけも含めて、全体で考えられているところでして、親会のほうで主に議論されているものにBB代替があったり、あるいは、こういう衛星代替のような専門的なワーキングが立ち上がったというところで、複数の場で連携して議論を進めているところであります。災害時については、今回、能登半島地震を契機としてこのような論点が浮上してきたというような経緯もございまして、そして、能登半島地震の際は、衛星を活用して地上放送を受信するというような仕組みが実際に行われて、それがトリガーとなったということもございまして、まずは衛星放送のワーキングで取り扱ってきたというような経緯がございます。ですので、今回主に災害時の取組として想定されていたのは、まさにこの衛星代替によるものということで、その際には、例えば、地上では、地上波の設備が給油がなかなか難しく放送波が止まりそうであったとか、あるいは、ケーブルは土砂崩れなどによって寸断されて、復旧に時間がかかっているとか、そもそもほかの手段が使えない場合ということを想定して議論を進めてまいりましたので、まずは災害によって他の手段が使えないような場合ということにフォーカスをして議論を進めていければということで、ここまで整理させていただいたものでございます。もちろん、平時のものとも今後結びついていく場面もあるかと思っておりますので、災害時において、そもそもこのワーキングの中では、まず他の、恐らくBB代替も線ですので、ケーブルと同様の問題は考えられるというところもありますし、衛星を活用して地上波を放送するにはどうするか、そういった必要性があるかという点を議論させていただきつつ、また将来のお話として、そのような代替手段の議論との関連性についても、事務局のほうで念頭に置いておきたいと思っております。

【落合構成員】

今御説明いただいた中で、恐らくこの衛星という手段が、災害発生時において、ほかの手段よりもより優位性があるのではないか、実際に使われたということもございますが、多分そういう前提の部分があるのではないかと思っております。そうであるとすると、この衛星に関する受信環境というのは、広く災害時に備えて整備をしていくということになるのだと思うのですが、そうすると、むしろその観点で整備がされている状況になると思います。そうした場合に、平時において衛星というのを評価するという余地は、当然高まってくるような部分というのが、跳ね返ってくる部分があるのではないかというふうにも思いました。そういう意味では、おっしゃっていただいたような、確かに衛星における強みというものがあるように思いますが、そこは平時における代替策の検討に当たっても、結局、いずれにしても、災害等を見据えてコストとして払ってしまうものが明らかに出てしまうという中になってくると思っておりますので、評価をできる場面というのはより広がる可能性があるのではないかと、御説明をお伺いして改めて思ったところがございました。

【岡井衛星・地域放送課長】

まさにそういった平時の整備にも影響し得る議論かとは思いますが。実際、今おっしゃったように、衛星に関しては、災害時に、そもそも衛星自体が宇宙に浮かんでいるということもありまして、地上局の設備が被災しない限りは放送を継続できるという強みがあり、耐災害性があるというのは一般的に言われているところでございます。他方、平時の代替を衛星でということになりますと、ＢＢ代替やケーブルテレビなどと比較いたしまして、既存の設備の活用であったり、コスト面であったり、担い手であったり、やはり多くの課題が残されているところではありますので、耐災害性というものも考慮の一要素にはなるかとは思いますがけれども、それ以外の課題、論点なども含めまして、全体として位置づけを考えていければと思っております。

【長田構成員】

感想のようなことになりますけれども、先ほどから曾我部先生や落合先生が御指摘のとおり、災害の状況の場合に、なぜ必要なのかということは、今事務局の説明からもありましたように、やはり本当に災害が起こったその瞬間から欲しい地元の地域の情報をきちんとテレビを通しても得ていただけるような状況をつくっていく準備をしておく必要があるということだと思っております。その災害の種類や規模によって、それがどのくらい続くのかというのはまた様々だと思っておりますけれども、Ｂ－ＳＡＴさんからの御説明の臨時サービスということ、確かに野球を見ているときに、何時何分からは２番を押してくださいみたいなというのはいつもあるわけで、そういうことで番組を２番組流すことは可能だということは、確かにそうなわけですから、そのやり方を例えばＮＨＫさんが採ってくだされば、すぐにでも地元の情報を流すことはできるんだということが分かったことは、一つの安心材料にはなりました。それ以外にどういう準備をしていくのかということの場合、落合先生からも御指摘がありましたけれども、衛星放送を受信できる状況を各家庭が持っているのかどうかということもまた課題にはなると思っておりますので、それも含めて、全体的に視聴者側のどういう準備をしておけばいいのかとかも含めて、視聴者目線からの検討も含めて、もうちょっと丁寧な災害時の衛星放送でのチャンネルサービスについての検討をして、またしかるべきところにそれを提案していくということができればいいかなと思いました。

【伊東主査】

受信環境の整備が常に重要になってくるというのは、おっしゃるとおりかと存じます。ありがとうございます。

【大谷構成員】

いろいろ議論を聞かせていただいて、私も感想のようなところコメントをお話したいと思っております。私も、長田構成員と同じく、臨時サービスという方法で帯域を分割する方式であるとか、空きスロットの準備という方法も含めて、災害時の衛星放送には大きな可能性があるということに再認識させられております。今後の論点の中でも、災害時のサービス水準というのをどのようなものとして考えるのか、それを災害時放送の目的に照らして検討するということが必要になっ

てくるかと思います。発災時というのは、どのような状況になるか、なかなか予測がつかないところではありますが、やはり地域情報の配信を必須と考えるのか、あるいは、画質はどこまでとするのか、それから、長田構成員からのコメントにもございましたけれども、前提として配信を受ける受信者側の設備がどのようなものであるかなどの要件面も論点になってくると思っております。今回、能登地震の場合には、金沢局の放送が、取材機能や番組の編成機能も含めて生きていたということで、そのまま地域情報の配信がある程度可能であって、たまたま空きチャンネルもあったということで実現できたわけですが、もちろんそうではないケースを想定すべきであって、例えば、全国向けの放送であっても、地域の放送をできるだけ織り込んで、全国向けの放送を配信するんだけれども、地域の情報を届けられる仕組みということで、つまり、ほかの局の番組編成にもある程度影響を及ぼすということも含めて検討が必要なのではないかなと思っております。画質面などでは、平時の放送と異なって、グレードダウンがある程度は仕方がないと思いますが、盛り込む情報の在り方とか、その届け方といったことについては、選択肢を広げていくことも必要ではないかなと思っております。そのような検討を可能性に満ちた衛星放送の中で進めていく上では、番組制作者はもちろんですし、伝送路の管理者も含めて、多様なステークホルダーが関わっているということです。災害時に衛星等を通じて番組を届け続けることについて、何らかの協議会のような恒久的な検討の場というのを設けて、その中では、例えば、政府の支援の在り方も含めて検討するという必要になってくるのではないかなと思っております。このワーキンググループでいろんな情報提供いただき、専門家とは到底言えないような私まで検討に加わらせていただいて、できるだけよいアイデアを述べたいとは思っているものの、やはり実際の現場をご存じの方には、様々な可能性を含めて御提案いただけるのではないかと思いますので、時限的なものではなく、恒久的な検討の場というのも併せてつくり出していくということも、先々のためには必要ではないかと感じております。具体的な提案のレベルにはなっていないですけども、今後検討の俎上にのせていければという感想でございます。

【音主査代理】

少し感想的なところを含めてですけども、今回の能登半島地震のケースというのは、被災地で地上波の受信ができなくなったというケースです。加えて、こういう大災害のときには、臨時災害放送局が立ち上がるわけですけども、それもなかなか立ち上がれないというような、この10年ぐらいの大規模地震の中でもまれなケースだというふうに私は認識をしております。それゆえに、衛星放送というメディアの有用性がより顕在化したということだと思いますし、今後、同様のことが起こったときに、どういうふうにこの衛星放送を使っていったらいいのかということを考える非常に大事な事例になっているのではないかなと思います。ちょうどそのときに、この衛星放送ワーキングが立ち上がっていたということだというふうに認識しております。そのことからしますと、発災後の被災地の復旧ですとか復興の進捗というのに併せて、先ほど岡井課長もおっしゃっていましたが、求められる復興情報、復旧情報と生活情報って変化していくというのが、これまでの研究等でも出ていると思います。他方におきまして、先ほどの大谷構成

員のお話と少し重なるんですが、個人的なことを申し上げますと、来年1月が阪神・淡路大震災の発災から30年ということで、今、在阪・在神戸の放送局、報道現場の人たちとNHK・民放連携プロジェクトというのがスタートしていて、私も参加させていただいているんですけども、言わねば、過去の経験を踏まえながら、メディア間の連携でどういうことができるのか、どういうメディアをどういうふうに使ったらいいのかという検討を、若手の人たちも入りながらしております。もちろん、その延長線上には南海トラフ地震のことを意識しているんですけども。そう考えてみますと、例えばですが、アカデミックな領域で言うと、災害情報学会などが非常に具体的な情報提供、こういうときにはこういうふうな形でというようなことに関してのある種研究の知見みたいなものもありますし、それから、報道現場の声みたいなものというのも幾つも蓄積されている状況があるかと思います。そういうものに照らし合わせながら、災害時における衛星放送の活用の在り方の議論をしていくことが有用なのではないのかなと思います。もちろんのことですけども、災害放送というのは義務化されていますけれども、その義務というものに対する受け止め方というのは、放送事業者によって少し幅があらうかと思います。特に商業放送である民放では、その幅は大きいのではないのかなというふうに思います。ただ、他方におきまして、日本の放送メディア、ある種、公共性、公益性に対する感覚って非常に強いものがあると思います。そのことと併せて、衛星サービスのありよう、例えば、先ほどの浜崎さんから御案内いただいた臨時サービスのようなものというのは、このレベルだとうまく展開できるだろうというようなことを少しパターン化して検討することは非常に有用だろうというふうに思いました。

【岡井衛星・地域放送課長】

幅広い視点からの御指摘ありがとうございます。特に過去に起こった災害の経験を踏まえた研究というものが進んでいるというふうに伺いましたので、そういった知見につきましても、少し事務局のほうで調べた上で、これらの議論に反映できるものがありましたら取り込んでいきたいと思っております。このような議論は、今後起こり得る災害のために行っている部分でもございますので、何か必要な調査などがありましたら、それも含めまして、また、少し腰を据えてというふうに先ほど申し上げましたけれども、制度設計を含めた議論の中で扱っていければと思っております。

【飯塚構成員】

現在の制度で対応できることについて、それに関連した質問ないし確認ですが、BSAT様の資料におきまして、帯域を分割して臨時サービスを行うという御説明ありましたがけれども、現在、民放キー局様もBSチャンネルをそれぞれ持っていると思います。もし災害時に民放キー局様から臨時目的放送の申請があつて、認定を受けられれば、例えば、被災地に所在する系列局のローカル番組を臨時サービスとして放送することが制度上可能であるという理解で正しかったでしょうかという確認と、それから、もしそれが可能である場合に、技術的な観点も含めて、実際実行するに当たって、何か難しい点などがあれば教えていただければという質問になります。

【岡井衛星・地域放送課長】

制度的なお話と、先ほどＢ－ＳＡＴ様から御説明いただいた帯域分割の話がございますけれども、まず、既存の帯域を分割して行う場合は、制度的には新たな認定を必要とするものではないというものでございます。すなわち、事前にそういった形で分割をすることがあり得る前提で認定を受けていらっしゃる場合、その範囲内で行うことは、現在の状況でも可能というふうになっております。他方、臨時目的放送の仕組み自体は一般的なものですので、申請があれば、その認定を行っていくことというのもまた制度として可能でございます。既存の放送とは別に、特に今回のように新たに帯域確保できて、そして、そこに申請があつてというような形になれば、改めて審査を行うものでございます。ただ、一般論としましては、衛星の場合、帯域というものは非常に限られておりまして、もし空き帯域があれば、再編を行い、まとまった形で活用できるようにした上で、改めて公募を行い、新しい番組の申請を受け付けて割り当てているというのが、これまでの政策として行われてきているところでございます。また、衛星ではなくて地上の場合ですと、先ほど音先生から臨時災害放送局のお話もございましたが、こちらはＦＭのラジオで、これまで様々な形で臨時災害放送局が立ち上がったという実績はございます。おっしゃるとおり、今回の能登半島地震の中ではそういった放送局は設けられなかったところでありすけれども、ＦＭで空き帯域を使って、あるいは、コミュニティ放送から移行するような形で、臨時災害放送局が立ち上がって、被災地の方々に必要な情報をお届けしてきたというような例は、これまでも幾つも見られてきているところでございます。

【株式会社放送衛星システム（浜崎取締役）】

ちょっとハードについて補足させていただきたいと思います。臨時サービスというふうにごここに書いてありますが、実は、ここでは、通常ＥＰＧ上に表示されないというのが普通の臨時サービスでございます。実際に番組表を見ますと、今、既に２列用意をしているところでございます。そこはマルチ編成を用意して、イベント共有という方法なんですけれども、マルチ編成を想定して運用しているというところでございます。それについては、既に総務省さんから、マルチ編成のための認定が出ているというふうにご考えております。

【伊東主査】

今、浜崎さんから資料８－５の「臨時サービス」について御発言がございましたが、もう一方の「別選択肢」についての質問です。今日、ＮＩＴ情報は５秒から２０秒の間に一回流せるという話がございました。前回の御説明の際には、同一トラポン内の他の放送サービスを一旦停止しなければいけないという御説明のように思ったのですが、他の放送サービスは停止する必要がないという理解でよろしいのでしょうか。

【株式会社放送衛星システム（浜崎取締役）】

すみません。前回は、TSの合成装置の前のところまで作業をしておいて、その当日に作業をやるということを想定しておりました。もともと空き帯域をその放送のために分割するというのをやろうとすると、休止が必要です。あらかじめ合成装置の変更までやっておいて、あと、受信器に見えるか、見えないかという信号だけを送るだけにしておく。こうすると、休止を取らずに可能であるというふうに考えております。

【伊東主査】

前回の御説明よりもさらにもう一步進めた準備をしておくところに違いがあるということでございますね。

(3) 閉会

事務局から、第9回会合は6月3日(月)13時からの開催を予定している旨連絡があった。

※第9回会合については、日程を変更し6月23日(水)に開催。